



# ボランティア活動助成制度

ボランティア活動助成制度は、学生のボランティア活動を社会参加の第一歩と位置づけ、自由な発想と行動力で社会貢献を計画し実行しようとする学生の活動を支援する制度です。

**感染予防に努めながら、大学の活動基準の範囲内で、**みなさん積極的に活用してください。

## 3つのボランティア助成

### ◆ 学生団体企画型ボランティア活動助成（ボランティア活動助成A）

活動概要：本学の学生団体又は複数名の学生が主体となって企画し行うボランティア活動

助成対象経費：活動実施費用、交通費、宿泊費、保険料の実費

助成金額の上限：10万円

申請方法：・事前申請は、活動の2週間前までに教学課へ申請書を提出  
・事後報告は、速やかに（活動後2週間程度を目途）教学課へ報告書を提出

### ◆ 学生ボランティア活動助成（ボランティア活動助成B）

活動概要：本学の学生が主体的に企画又は参加し行うボランティア活動

※活動経費が2,000円以上のものに限る。

助成対象経費：活動実施費用又は参加費用、交通費、宿泊費、保険料の実費

助成金額の上限：5万円

申請方法：・事前申請は、活動の2週間前までに教学課へ申請書を提出  
・事後報告は、速やかに（活動後2週間程度を目途）教学課へ報告書を提出

### ◆ ボランティア・ポイント制度（VP制度）

概要：在学中に行った身近な（低費用の）ボランティア活動について、申請に基づき、活動時間に応じたポイントを付与し、一定のポイントになれば記念品（図書カード）を支給します。

付与ポイント：1活動あたり次の時間単位で算出したポイントを付与する。

半日・・・1P、1日・・・2P ※6Pで1,000円の図書カードを支給します。

ポイントカード：在学中有効。各キャンパス教学課にて配付しています。

申請方法：①事前申請は不要。

活動実施後（2週間程度を目途）、教学課へ活動報告書（活動証明添付）を提出

②活動報告が承認されると連絡があるので、教学課へポイントカードを持参しポイント付与を受ける。

#### ● この助成制度の対象となるボランティア活動とは

次の特性（要素）を備えた活動とする。 ※具体例は別紙

①自発性・主体性	他者から強制されたり義務として行うのではなく、自らの自由な意思に基づいて行う主体的な活動
②社会性・公共性	他者や地域社会のニーズを捉え、社会や公共等に役立つ活動
③無償性・非営利性	報酬や利益を伴わない活動
④自己実現（成長）性	明確な目的や意思を持って活動に参加することにより、学生自身の自己実現や成長に寄与する活動

#### ● ボランティア情報を知るには

- ・大学に来る情報は掲示でお知らせします
- ・県や市の社会福祉協議会には、多くの情報が集まっています

#### ● 安全対策は万全に

- ・ボランティア保険に加入しましょう
- ・特に海外渡航の場合は保険加入は必須です

申請・問い合わせ：各キャンパス教学課まで

ボランティア活動助成制度の対象となる具体的な活動（例）

区分	活動区分	活動内容・活動例
国際交流・協力活動	海外ボランティア <small>※海外への渡航は、渡航先の感染症危険レベルが1となるまでは自粛してください。</small>	●外国での各種ボランティア活動 ・環境や自然の保護・整備活動 ・児童福祉・社会福祉活動 ・教育機関等での日本語サポート活動
	国内(学内)ボランティア	●国内(学内)での各種ボランティア活動 ・留学生への支援活動(パディ活動は除く) ・通訳・観光ボランティア ・国際交流イベント等へのボランティア参加
地域社会活動	地域貢献	●地域の行事等への支援活動 ・イベント・祭り等での運営活動 ・地域主催事業の運営活動 ・町おこし・地域おこしの活動 ●自治体等からの要請による地域貢献活動 ・防災・防犯・交通安全などの活動 ・地域の危険場所点検のための巡回
自然・環境活動	自然・環境保護	●自然・環境保護活動 ・道路・公園・海浜などの清掃・美化活動 ・動物保護活動 ・リサイクル活動
保健・福祉活動	高齢者支援	●高齢者のための各種支援活動 ・高齢者対象のイベントでの活動 ・老人介護施設での各種活動 ・高齢者と若者(子ども)との交流活動
	障がい者支援	●障がい者のための各種支援活動 ・障がい者施設での各種活動 ・発達障がい児の支援(イベント参加) ・点訳・朗読・手話・要約筆記 ・障がい者団体の活動支援
	子ども・青少年支援	●子ども・青少年のための各種支援活動 ・レクリエーション活動 ・子ども対象のイベントでの活動 ・子ども会やキャンプの支援
	献血等	・献血イベントでの活動 ・病院やがんサロン等での支援活動
教育・文化・スポーツ活動	教育活動支援	●学校等教育施設での支援活動 ・小・中学校での各種支援活動 ・教職科目履修学生による学習支援活動 ・生涯学習支援活動
	学術研究活動支援	●学会・講演会等での支援活動 ・学会等の運営支援
	文化活動支援	●芸術・文化に関する支援活動 ・美術館や博物館での活動 ・宮島等での観光ボランティアガイド ・各種イベントの運営支援
	スポーツ活動支援	・スポーツ大会(イベント)の運営活動
その他	募金	・募金活動
	学内ボランティア	●学内におけるイベント等への支援活動 ・オープンキャンパス等でのボランティア
◇ 対象外の活動 ◇		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬が支給または経費が助成されるもの</li> <li>・後援会からのクラブに対する助成金制度に申請するもの</li> <li>・ボランティア活動に従事する時間が、移動時間を除く全活動可能時間の70%未満であるもの</li> <li>・水泳監視、ベビーシッター、病人の介護等の人命にかかわることが予想されるもの</li> <li>・連絡先が不明瞭など、实在に疑義のある団体が行うもの</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・営利を目的とするもの</li> <li>・政治的・宗教的活動を目的とするもの</li> <li>・危険が伴うもの</li> <li>・法令に違反するもの</li> <li>・公序良俗に反するもの</li> <li>・公共性・公益性に著しく欠けるもの</li> <li>・精神的・肉体的苦痛が心配されるもの</li> <li>・自宅で行うもの</li> <li>・深夜(夜10時以降)に行うもの</li> </ul>